

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (①法適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円、%)

区分	年									
	平成14年度 (1999年度)	平成15年度 (2000年度)	平成16年度 (2001年度)	平成17年度 (2002年度)	平成18年度 (2003年度)	平成19年度 (2004年度)	平成20年度 (2005年度)	平成21年度 (2006年度)	平成22年度 (2007年度)	平成23年度 (2008年度)
収益	2,283	2,125	2,115	2,110	2,095	2,071	2,071	2,071	2,071	2,072
1. 営業	2,283	2,125	2,115	2,110	2,095	2,071	2,071	2,071	2,071	2,072
(1) 料工										
(2) 受託										
(3) その他	2	1	7	8	3	3	3	3	3	3
2. 営業外										
(1) 補助										
他会計補助金										
その他補助金										
(2) その他	2	1	7	8	3	3	3	3	3	3
収入	2,285	2,128	2,122	2,118	2,098	2,074	2,074	2,074	2,074	2,075
1. 営業	1,468	1,333	1,336	1,225	1,353	1,328	1,298	1,296	1,362	1,413
(1) 職員	635	537	528	363	383	379	277	250	279	279
給与	312	257	254	179	180	182	128	128	128	128
退職金	55	55	55	44	59	55	52	26	55	55
その他	268	225	219	140	144	142	97	96	96	96
(2) 経費	594	557	509	517	583	572	611	617	622	628
動力	266	246	244	218	218	237	240	242	244	247
修繕	25	29	20	14	85	18	19	19	19	19
材料	13	13	5	3	2	3	3	3	3	3
その他	290	269	300	282	278	314	349	353	356	359
(3) 減価	237	239	239	345	387	377	410	429	461	506
外費	272	303	292	296	271	324	269	251	269	294
2. 営業外	181	187	191	198	198	202	203	211	229	253
支払	91	116	101	98	73	122	66	40	40	41
(2) その他	1,738	1,636	1,628	1,521	1,624	1,652	1,567	1,547	1,631	1,707
支出	547	490	494	597	474	422	507	527	443	368
経常	5	2	1	4		5				
別	2	2	1	4		5				
別	3	-2	-1	4		5				
当年度純利益(又は純損失)	550	488	493	601	474	427	507	527	443	368
繰越利益剰余金又は累積欠損金	2,232	2,836	2,771	3,279	3,584	3,611	3,619	3,708	3,701	3,531
流動	319	195	442	352	189	285	181	220	229	181
うち未収金	212	285	144	192	281	333	231	278	424	235
うち一時借入金	45	156	51	145	280	199	176	249	291	154
うち未払金										
不良債権										
累積欠損金比率	$\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$									
不良債権比率	$\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$									
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額										
営業収益 - 受託工事収益	2,283	2,125	2,115	2,110	2,095	2,071	2,071	2,071	2,071	2,072
資金不足比率	$\frac{(M)}{(N)-(M)} \times 100$									

(単位:百万円、%)

区分	年 度									
	平成14年度 (計画前年度)	平成15年度 (計画前年度)	平成16年度 (計画前年度)	平成17年度 (計画前年度)	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画前年度)	平成20年度 (計画前年度)	平成21年度 (計画前年度)	平成22年度 (計画前年度)	平成23年度 (計画前年度)
資本的収入	1. 企業出賃金	1,221	441	1,246	687	1,573	828	1,373	1,643	522
	2. 他会計補助金									
	3. 他会計負担金									
	4. 他会計借入金									
	5. 他(都道府県)補助金	98	47	335	160	312	230	390	481	188
	6. 固定資産売却代金									
	7. 工事負担金									
	8. その他	5								
	計	1,324	488	1,581	847	1,885	1,058	1,763	2,124	690
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額										
資本的支出	1. 建設改良費	1,324	488	1,581	847	1,885	1,058	1,763	2,124	690
	うち職員給与	1,361	435	1,983	1,086	2,548	1,419	2,243	2,676	959
	2. 企業借入金返還金	49	50	46	35	23	54	54	54	54
	3. 他会計長期借入返還金	238	282	337	389	560	547	618	639	649
	4. 他会計への支出金									
5. その他	177	98	96	36	76					
計	1,778	815	2,416	1,475	3,184	1,966	2,861	3,391	4,031	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	452	327	835	628	1,299	908	1,098	1,267	941	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	285	154	349	203	412	299	378	505	251
	2. 利益剰余金処分額	132	160	399	389	791	547	618	639	648
	3. 繰越工簿資金									
	4. その他	56	13	87	36	96	62	102	123	42
計	452	327	835	628	1,299	908	1,098	1,267	941	
補てん財源不足額 (E)-(F)										
企業	積立金	459	849	940	951	1,202	765	654	542	337
	業債	10,646	10,805	11,714	12,012	11,726	13,020	13,775	14,779	14,652
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	10,646	10,805	11,714	12,012	11,726	13,020	13,775	14,779	14,652

(2) 他会計繰入金

区分	年 度									
	平成14年度 (計画前年度)	平成15年度 (計画前年度)	平成16年度 (計画前年度)	平成17年度 (計画前年度)	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画前年度)	平成20年度 (計画前年度)	平成21年度 (計画前年度)	平成22年度 (計画前年度)	平成23年度 (計画前年度)
収益的収支分	うち基準内繰入金									
	うち基準外繰入金									
	うち料金収入に計上すべき繰入金等									
	うち赤字補てん的なもの									
資本的収支分	うち基準内繰入金									
	うち基準外繰入金									
	うち赤字補てん的なもの									
	うち赤字補てん的なもの									

(単位:百万円)

(3) 経営指標等

(単位: %)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算見込)	平成19年度 (計画前年度) (計画見込)	平成20年度 (計画前2年度) (計画見込)	平成21年度 (計画前1年度) (計画見込)	平成22年度 (計画前年度) (計画見込)	平成23年度 (計画前年度) (計画見込)
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率*	(%)	131.3	129.9	129.9	138.6	129.0	132.1	133.9	127.0	121.4
総収支比率(法適用)	(%)	131.6	129.9	130.3	139.5	129.2	132.3	134.1	127.2	121.5
經常収支比率(法適用)	(%)	131.4	130.0	130.4	139.2	129.2	132.3	134.1	127.2	121.5
営業収支比率(法適用)	(%)	155.7	159.5	158.3	172.2	154.8	159.6	159.8	152.0	146.6
累積欠損比率(法適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)									
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰入金比率										
収益的収入分	(%)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
うち基準内繰入金	(%)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
うち基準外繰入金	(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
うち料金収入に計上すべき繰入金等	(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
うち赤字補てんのなもの	(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
資本的収入分	(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
うち基準内繰入金	(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
うち基準外繰入金	(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
うち赤字補てんのなもの	(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 資金不足比率 (%)
  - ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100
  - イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100
  - (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100
  - (3) 經常収支比率 (%) = 經常収益 / 經常費用 × 100
  - (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100
  - (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100
  - (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100
  - (7) 不良債務比率 (又は赤字比率) (%) = 不良債務 (又は突買赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100
  - (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業 (下水道事業 (又は資本的収入) × 100
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
    - ・ 料金回収率 (%) = 供給単価 ※1 / 給水原価 ※2 × 100
    - ※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
    - ※2 給水原価 (円/㎡) = (經常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
  - 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
    - ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (經常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量
    - イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量
- (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
- ・ 使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	本市の工業用水の需要は、受水企業の倒産と水利用の効率化などにより、平成10年度から低減傾向で推移してきました。しかし今後は、景気の回復基調から、基幹産業である鉄鋼業においても著しい回復を見せられていることや、企業誘致等により緩やかではあるものの好転すると見込んでいます。
2 他会計繰入金の見込み	今後の見込みとしては、従来どおり基準内の繰入金(消火栓等に要する経費)を見込んでいます。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	今後の資産売却等による収入の見込みは、現在休止中の松島浄水場を売却する方向で考えておりますが、処分に際して、処分費用の算出をしているところであるため、今回の収支見通しには考慮しておりません。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	今回の繰上償還の財源については、減債積立金を取り崩します。

- 注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項目 具体的内容

<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p>	<p>課題③「組織・機構の再構築」のために、職員の意識改革を積極的に進めるとともに、敏捷・弾力・実行を三本柱にした組織づくりに努め、需要者サービスを最優先に機能する組織・機構を構築します。</p>
<p>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</p>	<p>集中改革プランに基づく定員管理職員数として、平成19年4月1日までに水道事業において40人の減員済み。平成23年度末までにさらに水道事業において25人、工業用水道事業において8人の削減を目標に取り組む。平成24年度以降についても計画の後退なきように取り組みます。</p>
<p>○ 給与のあり方</p>	<p>給与構造改革に伴う見直しは、平成19年3月1日で国公準拠となるよう条例改正済み。地域手当については、平成17年4月1日で国公準拠(3%)となるよう条例改正済み。</p>
<p>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p>	<p>給与構造改革に伴う見直しは、平成19年3月1日で国公準拠となるよう条例改正済み。地域手当については、平成17年4月1日で国公準拠(3%)となるよう条例改正済み。</p>
<p>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p>	<p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員は、該当なし。</p>
<p>◇ 退職時特例昇給に相当する退職手当のあり方</p>	<p>退職時特例昇給については、平成17年1月1日で廃止済み。支給率については、平成19年3月1日で国公準拠となるよう条例改正済み。</p>
<p>◇ 福利厚生事業のあり方</p>	<p>職員互助会への補助金については、平成17年度に包括補助方式(本俸の8/1000)だったものを事業補助方式(公費、個人負担折半)に変更し、脱退給付金を補助対象外事業とした。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p>	<p>課題①「施設整備運営の効率化」については、平成12年度から運転管理業務について委託を行い、平成16年度には、浄水場の再編成により運転維持管理費の削減を行いました。このことにより、同等規模の事業体と同様の生産性レベル達成を目指しています。また今後は、運転管理と維持管理の包括委託を検討し、施設運営の効率化を図り、安定給水の維持やサービス向上と財務の収支改善を目指し、経営の健全化を推進していきます。</p>
<p>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p>	<p>課題②「民間活力の利用促進」のため、本市では、今日までに修繕業務のほか、より専門技能を必要とする業務の民間委託を進めてまいりました。他の部門についても、なお一層の経費削減・効率化・サービスを図るため委託化を検討していきます。</p>
<p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>さらに、施設整備や管理運営などの分野についても、費用負担、責任分担などを十分勘案し、民間資金や経営ノウハウを活用するPFI事業について検討を行い、可能な事業については活用していきます。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項目	具体的内容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p>	<p>課題④「新たな収入の確保」として遊休地売却、未利用施設売却、発生汚泥等の有償売却、広告掲載等で水道料金収入以外の収入の確保に努めます。〔遊休地売却による改善額は、売却代金から取得に要した経費を除いた額です。また、発生汚泥の有償売却による改善額は、売却金額により算定しています。〕</p>
<p>○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>該当なし。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p>	<p>情報提供の範囲、内容、手段、ニーズの把握について総合的に検討し、施策に対する理解を得るため広報機関紙（水道だより、市報わかやま）及びホームページにて情報の開示を行っております。</p>
<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>○ 行政評価の導入</p>	<p>行政評価については、平成14年度から導入し事務事業評価を実施しているが、さらに施策評価の実施を目指し、事務事業を今以上に有効かつ効果的に実施するために精査するシステム構築を旨とする外部評価についても活用を図る。</p>
<p>5 その他</p>	<p>課題⑤「企業債の抑制」については、企業債を財源とする体質から少しでも脱却するために、国庫補助金、負担金等企業債以外の収入の確保に努めます。</p>

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果  
主な課題と取組み及び目標

課題	
1 職員数の削減や人件費の総額の削減	平成19年度以降平成23年度末までに、更に、水道事業において25人、工業用水道事業において8人の削減を目標に取り組み。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	課題①「施設の効率化」では、平成12年度から六十谷第1浄水場の運転管理業務を委託し、翌々年の平成14年度には六十谷第2浄水場の運転管理業務を委託しました。また、平成16年度には、松島浄水場を休止し六十谷第2浄水場へ統合することで、施設運営の効率化を図りました。その他、経営効率化の更なる取組として、今後、浄水場の再編成により給水質を平準化し、良質な水の供給を行います。 課題②「民間活力の利用促進」では、平成19年度に「六十谷浄水場更新施設整備事業民間活力可能性調査」を行い、更新に係る事業費の圧縮と管理運営の方法を模索しているところがあります。 課題③「新たな収入の確保」では、発生汚泥の有償売却を行い、新たな収入の確保を行っています。また、今年度には、遊休土地の売却を行っています。今年度も、広告掲載などを始め、水道料金以外の収入の確保に努めます。
3 一般金計等からの基準外繰出しの解消等	該当なし。
4 その他	課題⑤「企業債の抑制」では、平成13年度に「工水改築事業」の補助採択を受け、翌年の平成14年度から施設を改築更新を行っています。その他、負担金等収入の確保に努めております。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対比関係が分かるように記入すること。  
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。  
(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数一職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト削減等)については、当該改善額のみ当該年度の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれ別の合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するものを重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 繰上償還希望額」欄に記入する「繰上償還希望額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(繰上償還希望額)に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「繰上償還希望額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目録等

(2) 工業用水道事業

① 年度別目録

科目	(単位:千円、%)											
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	平成20年度 (計画前2年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前4年度) (決算)	平成23年度 (計画前5年度) (決算)	計画合計	
【収入の確保】												
料金の改定												
減価償却(固定資産の減価償却) ※1												
資産の有効活用												
4 改善費(収入増額)						4,905						4,905
水需要の開拓												
改善費(開拓に係る収入増額)												
その他(発生予定の有償系)												
4 改善費	70	28	57	5	83	223	100	100	100	100	500	500
【経費の削減】												
職員給与費(退職手当以外)	630,786	531,917	519,662	353,940	382,833	347,406	278,582	278,582	278,582	278,582	278,582	278,582
改善費	784	293,340	282,575	294,272	419,424	15,427	84,251	84,251	84,251	84,251	84,251	277,982
給与水費												
その他( )												
改善費												
職員給与費(退職手当)	232,244	152,450	143,384	43,612	102,264	131,040	52,415	26,208	131,040	131,040	78,624	78,624
改善費	67	58	38	45	44	42	34	34	34	34	34	34
増減数	(A)	(A)	(A)	(A)	(A)	(A)	(A)	(A)	(A)	(A)	(A)	(A)
維持管理費等	-17	-9	0	-13	-1	-40	-8	0	0	0	0	-10
改善費												
工事コスト ※2	17,420			152,844		180,264	14,447				14,447	14,447
改善費(給水設備)												
改善費(給水設備)												
改善費												
その他( )												
改善費												
累積欠損金比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
増減												
企業債現在高	10,645,732	10,804,609	11,713,772	12,011,869	11,725,889	12,738,766	13,020,190	13,775,378	14,778,725	14,778,725	14,652,490	14,652,490
増減	982,802	158,877	909,163	298,097	-285,980	1,012,877	281,424	755,188	1,003,347	-126,235	1,003,347	-126,235
計画前5年間改善額(合計)						1,414,939						297,834

注1 「償還」欄については、「1」主な償還と取崩し及び目標の「償還」欄の番号を記入すること。  
 注2 ※1「改善費(料金の適正化)」については、「利息決定に伴う料金の増取額」を記入すること。  
 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの削減(建設費削減の削減)を記入すること。  
 注3 改善費の算出方法については、IVの当該欄に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。  
 注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計処理により必要に応じて単位を万円から千円に変更することも可とするが、「改善費合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(誤減計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

項目	(単位:千円、%)											
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	平成20年度 (計画前2年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前4年度) (決算)	平成23年度 (計画前5年度) (決算)	計画合計	
一日平均配水量(m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> )の設計(全施設)①	305,045	290,406	293,112	276,734	283,655	388,000	388,000	391,000	392,500	392,500	392,500	
一日平均配水量(m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> )の設計(全施設)②	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	
施設利用率(%) ①/②×100	73.5	70.0	70.6	66.7	68.4	93.5	93.5	94.2	94.6	94.6	94.6	
供給原価(円/m <sup>3</sup> )	16.8	16.8	16.8	16.0	16.6	14.7	14.8	14.7	14.6	14.6	14.6	
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	12.8	12.9	12.9	11.5	12.9	11.8	11.2	11.5	11.5	11.5	12.0	

③ 施設利用率改善についての方針

注1 本項目については、計画前年度決算年度において施設利用率が前年度決算年度に比べて向上している場合は、施設利用率の向上に寄与する時期を具体的に記載すること。  
 注2 「施設利用率改善計画」又は少なくとも「施設利用率・実施スケジュール」を具体的に記載すること。